

令和5年第1回平取町議会臨時会（開会 午前9時35分）

議長 皆さんおはようございます。若干時間早いようですけれど、全員おそろいですので、今年最初の議会を開催するに当たりまして、まずもって私のほうから一言挨拶を申し上げたいと思います。

（議長あいさつ）

続きまして遠藤町長より挨拶をお願いいたします。

町長 （町長あいさつ）

議長 それでは只今より、令和5年第1回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で会議は成立します。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、4番井澤議員と5番金谷議員を指名いたします。
日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日議会運営委員会を開会し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。1番櫻井議員。

1番 櫻井議員 本日召集されました令和5年第1回平取町議会臨時会の議事運営につきまして、本日開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては、本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長 只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることに異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。
日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和4年10月分、11月分の出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配布しておりますので、ご了承願います。以上で諸般の報告を終了します。
日程第4、行政報告を行います。1、特別表彰について説明を求めます。副町長。

副町長 特別表彰についてご報告をさせていただきます。既に新聞等で報道されておりますが、表彰対象につきましては、有限会社坂東牧場で生産されたオジュウチョウサン号となっております。表彰理由につきましては、オジュウチョウサン号は2013年10月19日にJRAでデビューして以来、昨年12月24日

までの9年間の競走馬生活の中で、JRA競走通算成績は40戦中20勝のうち、GI競争で9勝、なかでも中山グラウンドジャンプGI競争の5連覇を達成するなど、前人未到の金字塔を打ち立て、障害絶対王者と呼ばれ、歴史的名馬として、競馬界ファンばかりではなく、広く国民に愛され、平取町民に夢と希望を与えてくれました。今後は種牡馬としてさらなる活躍が期待されるところです。このたびの表彰は競走馬であるため、平取町の表彰条例には該当いたしません、その功績をたたえて特別賞を授与することといたしました。主な成績につきましては記載のとおりとなっております。以上、特別表彰についての報告とさせていただきます。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、議案第1号、財産の取得についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。産業課長。

産業課長

議案第1号、財産の取得についてご説明申し上げます。議案書1ページをお開き願います。本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、取得する財産が1000万円以上になることから、議会の議決を得ようとするものであります。今回取得する財産につきましては、町総合計画及び町予算に基づき、町が進めています新規就農者単身者向け実践農場、通称就農チャレンジ農場の整備に必要な不動産並びに動産であります。取得財産の所在は、平取町字荷菜133番地1、2にあります施設野菜生産団地になります。詳細は、2ページに記載されておりますとおり、施設野菜ビニールハウス31棟、3710坪、作業機械設備でトラクター、暖房機のほか、倉庫、車庫、休憩場などになります。取得金額は、相手方と協議が整いましたので、2046万5195円であります。取得の相手方は、平取町字荷菜11番地4に在住します、赤石良一氏であります。以上、財産の取得についてご説明を申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第5、議案第1号、財産の取得については、原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第2号、令和4年度平取町一般会計補正予算第9号を議題とし

ます。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

それでは、議案第2号、令和4年度平取町一般会計補正予算第9号につきましてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。令和4年度平取町一般会計補正予算第9号は、次に定めるところによるものとします。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ1108万1000円を追加し、予算の総額を77億9846万円にしようとするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、10ページをお開き願います。上段、2款1項9目企画費、94万8000円の追加でございます。11節役務費手数料、163万7000円の増額です。これは、光ケーブルを添架しております北電柱の建て替えによる支障移転と設備の新增設により、情報通信基盤施設整備業務手数料に不足を生じることから増額するものでございます。18節負担金補助及び交付金、68万9000円の減額でございます。これは、今年度の生活交通確保対策事業によります道南バスでの補助金の額が確定したこと、不用額を減額するものでございます。次に下段、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、142万円の追加です。これは、マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和4年12月末から令和5年2月末に延長されたこと、また、マイナンバーカード普及促進事業において、出張申請や申請サポートなどを行っておりますけれども、平取町の12月末の申請数が58%となっていることから、取得率70%を目指し、さらなる普及促進を図るために必要な経費を増額補正するものでございます。3節職員手当、65万2000円の増額。事務処理にかかる職員の時間外手当でございます。10節需用費、23万7000円の増額。内訳につきましては、申請事務等に必要な消耗品23万円と印刷費7000円となっております。11節役務費通信運搬費、41万4000円の増額。申請書等の送付に係る郵送料でございます。17節備品購入費、11万7000円の増額。これは申請時に必要なデジタルカメラやプリンターなどの購入費でございます。財源につきましては、全額国庫補助金が交付される予定となっております。次に、11ページ上段、3款1項1目社会福祉総務費12節委託料、42万5000円の追加でございます。これは令和5年度に国で予定しております障害福祉関係データベースシステムの構築に伴い、地方自治体が保有しております事務システムについて、必要な機能等を付加するために改修を行うものでございます。財源につきましては、事業費の2分の1が国庫補助金として交付されます。次に下段、3款1項9目ふれあいセンター管理費10節需用費、213万9000円の追加です。これは、最近の燃料費や電気料の高騰により、ふれあいセンターの予算に不足を生じたことから補正するもので、燃料費72万円と光熱水費141万9000円をそれぞれ増額するものでございます。次に、

12 ページ上段、3 款 2 項 1 目児童福祉総務費 18 節負担金補助及び交付金、240 万円の追加でございます。これは国による新たな子育て支援策であります伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金を実施することとなったことから、出産子育て応援交付金を補正するものでございます。制度の内容につきましては、面談やアンケートの実施を要件に妊娠届出時に 5 万円、出生届出時に 5 万円、合計 10 万円を給付するもので、令和 4 年 4 月以降の妊娠届、出生届から遡及して適用するものでございます。積算の内訳につきましては、令和 4 年度中の出生数及び出生見込み数、合わせて 20 人、1 人当たり 10 万円で、200 万円、それから妊娠届及び妊娠届の見込み数、合わせて 8 人の 1 人当たり 5 万円で 40 万円となっております。財源につきましては、事業費の 3 分の 2 を国、6 分の 1 ずつを道と町が負担することとなっております。なお、この制度は、令和 5 年度以降も継続して実施することとなっております。次に下段、4 款 1 項 4 目環境衛生費 11 節役務費手数料、114 万 8000 円の追加でございます。これは高濃度 PCB 含有機器につきましまして、令和 5 年 3 月 31 日で処理事業が終了しますが、公共施設の照明安定器について改めて調査したところ、高濃度 PCB 含有の可能性が高い機器があることが判明したため、その処理費及び運搬費を増額補正するものでございます。新たに判明した箇所につきましては、岩知志にあります振内農産物加工センター、旧振内営林署、それから役場庁舎の書庫でございまして、全部で 10 台の機器の処分は必要となっており、そのうち 7 台については更新費用も含んでおります。財源につきましては、全額前年度繰越金を充当する予定をしております。次に、13 ページ上段、6 款 1 項 2 目商工振興費 20 節貸付金、140 万円の追加でございます。この件につきましては、当初予算の見込みより申請が多かったことから、令和 4 年 6 月定例会において増額補正したところでございますけれども、今回新たに設備資金の融資を申請する事業者があったため、既定予算を超過することから、不足となる融資額の 2 分の 1 を預託金として増額するものでございます。財源につきましては、中小企業融資資金貸付金元金収入を充当いたします。次に下段、9 款 2 項 1 目学校管理費 10 節需用費燃料費、120 万 1000 円の追加でございます。これはコロナ対策として教室の換気を行っていることから、室温保持のため燃料使用量の増加と燃料費の高騰により、予算に不足を生じることから、増額するものでございます。財源につきましては、全額前年度繰越金を充当いたします。歳出については以上です。次に、歳入につきましましてご説明いたしますので、7 ページをお開きください。上段、15 款 2 項 1 目総務費国庫補助金 1 節総務管理費補助金、142 万円の追加でございます。これは歳出 10 ページでご説明いたしましたマイナンバーカード普及促進事業に係る経費の全額につきましまして、通知カード、個人番号カード交付事務費補助金を見込んだものでございます。続いて下段、15 款 2 項 2 目民生費国庫補助金、181 万 2000 円の追加でございます。1 節社会福祉費補助金、21 万 2000 円の増額。これは 11 ページでご説明いたしました障害者福祉システム改修委託

料の2分の1について、障害者総合支援事業費補助金を見込んだものでございます。2節児童福祉費補助金、160万円の増額。これは12ページでご説明いたしました出産子育て応援交付金240万円の3分の2について、国から出産子育て応援交付金を見込んだものでございます。次に8ページ上段、16款2項2目民生費道補助金4節児童福祉費補助金、40万円の追加でございます。これは只今ご説明いたしました出産子育て応援交付金の6分の1について、道からの出産子育て応援交付金を見込んだものでございます。次に下段、20款1項1目繰越金1節繰越金、604万9000円の追加でございます。今回の補正財源につきましては、国、道補助金などの特定財源を充当し、さらに不足する財源を前年度繰越金に求めるものでございます。次に9ページ、21款3項2目1節中小企業融資資金貸付金元金収入、140万円の追加でございます。これは、13ページでご説明したとおり、新たに中小企業特別融資資金の申請があったことから、その分増額するものでございます。

以上、議案第2号、令和4年度平取町一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

只今、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。7番四戸議員。

7番
四戸議員

11ページの3款民生費1項社会福祉費9目ふれあいセンター管理費について、伺いたいと思います。この事業費で先ほど課長からの説明では、燃料費の高騰により一般会計からの繰入れをとということなのですけれども、ふれあいセンターだけだと思うのですけれども、例えば役場だとかほかの施設に関しては、予算通りで間に合っているのか、その辺のことについて伺いたいと思います。

議長

総務課長。

総務課長

現在のところ、役場庁舎のほうも燃料費、電気料、結構きつくなっているという状況でございまして、まだ何とか事業費全体の中で調整できるのではないかとということで今見ておまして、もしかしたらちょっと足りなくなれば、3月の定例会のときに、改めてその分増額の補正をさせていただこうかと思っておりますけれども、現状でちょっと補正の金額を出せるような状況ではないので、今回は確実に足りなくなっているふれあいセンター、それから小学校の分ということで提出させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

議長

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

なければ、これで質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第6、議案第2号、令和4年度平取町一般会計補正予算第9号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。

議案2件で、原案可決2件となっています。

以上で全日程を終了しましたので、令和5年第1回平取町議会臨時会を閉会いたします。

なお、この後、10時10分から議員委員控室におきまして政策会議を開催しますので、出席のほどよろしく願います。どうもお疲れ様でございました。

(閉会 午前9時58分)